

魚津市告示第151号

指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年7月1日

魚津市長 村椿 晃

1 収納の事務を委託する者の住所及び団体名

住 所 魚津市釈迦堂一丁目13番11号

団体名 魚津観光まちづくり株式会社 代表取締役 四十万 隆一

2 委託した業務の範囲

魚津市営駐車場条例第7条に規定する回数駐車券の発行及び使用料の徴収業務

3 委託した期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで